

所属長 様

掲示期間 5月13日～5月20日

店舗協議会ニュース ユーコープ労働組合

2017年5月12日発行

4月26日(水)に2017年度第1回大中小型店合同労使協議会が開催され、理事会からは櫻井店舗事業本部長、矢野店舗運営部長、栗城第2エリア部長、耳塚労政課長と労組からは18名が参加しました。

◇労働安全衛生委員会

2016年度到達点

労災発生状況 前年比増の残念な結果

	年度	業務災害	通勤災害
かながわ	2016	48件	15件
	2015	34件	12件
しずおか	2016	7件	5件
	2015	6件	3件
やまなし	2016	0件	0件
	2015	0件	0件

- 業務災害 全体で 55 件(前年比 137.5%)。重大課題の「躓き・転倒」は 9 件(前年比 100%)、「切創」は 14 件(前年比 116.7%)と目標(前年比 80%)は達成できませんでした。スライサーやカボチャカッターの使用時および清掃時に切創防止手袋が未着用というマニュアル違反が要因です。新入職員の業務災害は14件(全体の25.5%)のうち5件が切創事故でした。
- 通勤災害 全体で 20 件(前年比 133.3%)。そのうち自転車事故は 7 件(前年比 63.6%)と減少しましたが、徒歩による事故が 11 件(前年比 366.7%)と増加し、出勤時の通勤災害が14件と通勤災害の70%を占めています。「余裕を持って出勤をして欲しい」と理事会はさらに注意喚起を強めています。

2017年度方針とおもな施策

- 【指針1】基本の徹底により業務災害の発生件数を削減します。
包丁、スライサー、カボチャカッターによる「切創」事故防止を重点課題として位置づけます。また、コープ体操を全員が正しく実施、「無理な動作」等の業務災害を防止します。
- 【指針2】意識啓発を図り、通勤災害の発生件数を削減します。
通勤災害の70%が出勤時に発生していることから、出勤時の時間に余裕を持った行動を諸会を通じて呼びかけます。
- 【指針3】ラインを通じて安全衛生教育および活動内容に充実を図ります。
職場労働安全衛生委員会の実施状況確認と指導を進めます。
- 【指針4】ラインを通じて職員の健康づくりを支援します。

重大事故につながる労災発生！！

労組：夕帯のアルバイトによる清掃時にスライサーによる業務災害が短期間に3件発生している。重大事故につながることになるので早急に再発防止をして欲しい。瀬谷工場は同様の作業を日常的に行っているにもかかわらず業務災害が発生していない。マニュアルを共有し防止策の参考にしてはどうか。

理事会：店長会や責任者会で事例共有をしたが、職場内で十分に徹底が図られている状態にならなか

った。OJTの強化、部門チーフの認識を高める事が必要。作業の不便性が多く出てくれば見直しを図ることも必要。

労組：職場には「労災って悪い事ですか?」「ささいな怪我はあるが、報告したくない。労災にしたいくない」という雰囲気がある。

理事会：ささいな怪我(病院に行く程でもない怪我、カット絆災害)でも上長に報告を。小さな事故の先に重大事故が発生する危険性があることを認識してほしい。後から重篤な症状になることもある。

◇労使協議会

1. 経営報告

(1)4月度経営結果

	実績	予算比・差	前年比・差
商品供給高	45億8,200万円	96.4%	93.2%
経営剰余高	▲1億5,823万円	1,485万円	▲7,331万円

2016年度総括

- 経営剰余予算差▲7,052万円と未達成。商品供給高実績590億8500万円、供給高予算比98.4%の要因は、組合員拡大したが実利用がふえず、店舗の赤字は、▲18.2億円と昨年より2.5億円改善したが予算未達成。ユーコープ全体では39億の黒字。来店者客数は予算比98.4%であった為で、利用単価は予算比100.1%と達成したが、来店者客数減少に歯止めができなかった。
- 荒利益率は予算差▲0.53ptと未達成。値入率、セール単価変率、ロス率(▲6.17%)が計画を下回ったことが要因。業経費率は予算差▲0.46ptと計画以上に抑えることができた。

(2)2017年度事業計画

櫻井店舗事業本部長より「店舗事業のボルトネック(上手くいっていない一番の原因)」について以下のように説明がされた。「体制不足問題については即効性のある手立てではなく、力量にあわせた営

店舗事業計画

1. 人材育成・組織風土改革(学習と成長の視点)
2. 収益性の改善(財務の視点)
3. 店舗商品MDの確立(組合員の視点)
4. 店長マネジメント変革(業務プロセスの視点)

業時間で密度の濃いサービスを提供することで利用を増やしたい。働きやすさの視点からもプロモーション・営業時間の見直しについて検討をしていく。また、改装計画・赤字克服方針は見直しをおこなうが具体的にはこれから・・・」

労組：マンデー、15の市のセール品や抽選会の景品などマンネリ化して魅力がない。
理事会：組合員は近くて便利な店を求めている。

いる。曜日別プロモーションで来店者の山を引き上げることに限界が来ていて供給も減っている。価格以外では、近くて便利などの価値をどう見つけいくかを求められる。店内のコミュニケーションも図れるようにしていきたい。

労組：営業時間短縮は進めて欲しい。ただし、見直すことで稼働時間を減らされる事は困る。

理事会：契約時間を変えることはしない。

(3) 小型店の状況

岸谷店は、2月25日に既存の什器を使って売場変更を行い、供給予算比102%を達した。アイスの冷凍庫を設置して個食アイスを増やした。デイリー商品、酒が売れている。

原町店は、3年前にドライの売り場を見直し、この3月にはデイリー売場を変更。供給予算比107.9%組合員さんからも「品揃えも増え、買い物がしやすい」との声を聞く。

(4) 共済手数料の引き上げ

2016年度まで「本部共済部門」だったものを全てなくし、2017年度から店舗・宅配の各事業所に利益、経費を振り分けることになった。昨年は、1件あたり14000円を26000円に引き上げる。ただし、今まで無料だったツール等は有料化(店舗持ち)。5億円の「本部共済」の利益が店舗・センターに配分される。これからは店舗ごとにツールの使い方など考えていくことになるが、知恵を出し合って宣伝広告をうまく行ってほしい。

2. 16年度有給取得率結果(正規職員)

ほぼ前年実績の68.4%(15年度は67.9%)。有給取得「0」の職員が2名いたことは残念な結果となった。



3. 不払い労働根絶に向けて

「不払い・サービス労働調査委員会」立ち上げ!

土屋代表専務を委員長とし、まずは店舗への調査、改善に特化した編成とし13人の委員で構成(第2四半期以降は再編成する予定)。

(1) 今後の取り組み

第1四半期をめどに全店舗の調査が終了している状況を目指して、正規職員・キャリアパート職員に聞き取りをする。店舗事業本部内の不払い・サービス労働に関する対応について検証し、事業所調査で明らかになった発生要因をふまえ、随時運用、作業改善を行っていく。店舗調査が終了次第、第2四半期以降、宅配・本部の調査実施を予定。

★今後の対応・調査のすすめ方

- ① 不払い・サービス労働が表面化した6店舗の調査(正規・キャリア全員)
 - ・労使共同宣言の徹底状況の確認
 - ・ペア(2名)で当該事業所の全職員・キャリアパートを面接の上聞き取り調査
 - ・就労実態を踏まえた不払い・サービス労働調査(最大2年間遡り支給)
- ② 上記店舗以外全店舗調査(大中型店>小型店)を平行実施。(正規・キャリア全員)
 - ・労使共同宣言の徹底状況の確認
 - ・ペア(2名)で当該事業所の全職員・キャリアパートを面接の上聞き取り調査

・就労実態を踏まえた不払い・サービス労働調査(最大2年間遡り支給)

- ③ 店舗事業本部内のこの問題に関する対応についての検証
 - 指示・命令・情報共有のあり方について検証
- ④ 不払い・サービス労働の発生要因特定、運用・作業改善
 - 店舗事業本部では、事業所調査で明らかになった発生要因を踏まえ、委員会の開催を待たずに随時運用改善、作業改善を行います。
- ⑤ その他事業本部への調査(宅配・本部)
- ⑥ 今後のスケジュール
 - ・6店舗調査(4月10日~4月30日)
 - ・6店舗以外の全店舗調査についてデータが準備でき次第順次実施(4月下旬~)
 - ・第1四半期を目処に全店舗の調査が終了している状況を目指す。
 - ・店舗調査が終了し次第、第2半期以降、宅配・本部の調査実施予定

(2) 14分早出サービス労働の改善

矢野店舗運営部長より、「行政による通達や法令にもとづいて適正な労務管理をすすめる」と以下のように報告がされた。

- 全部門で出勤時刻からコープ体操を行うことを前提としたシフト作成、運用を行なう。
- レジ・カウンター部門など、前任者と引き継ぐ必要がある場合はコープ体操の時間を確保したシフト作成を行う(例:13:00出勤の場合、13:00にレジに入るシフトとはしない)。
- カードスキャンは今まで通り出勤予定時間前に行なうが、出勤時間前に仕事は行なわない(例:9:50にスキャンしても出勤予定時間である10:00までは作業を行わない)。
- 出勤時間になったら仕事(コープ体操)を開始する。

2017年度店舗労組協議会日程

店舗労使協議会			
	開催日	時間	会場
第1回※	04月26日(水)	13:30~16:30	日石横浜ビル22階第3-4会議室
第2回	06月28日(水)	14:30~16:30	しずおか県本部
第3回	08月23日(水)	14:30~16:30	かながわ会場
第4回	10月27日(金)	14:30~16:30	かながわ会場
第5回※	12月12日(火)	13:30~16:30	しずおか県本部
第6回	02月16日(金)	14:30~16:30	静岡市内貸会議室

注) 上記※印の回は、13:30~労安委員会、14:30~労使協議会(大中小型店合同)開催時間の30分前から打合せをします。

1-7 労組の公式サイト
<http://ucoopunion.jp>
 活動の予定や報告
 各種協議会ニュース
 労組員のお得な情報
 などを公開しています。

次回の店舗労使協議会の予定 6月28日(水)
しずおか県本部会場 (14:30~16:30)